

益田市指定文化財・有形文化財(彫刻)の木造釈迦如来坐像は、染羽町の臨濟宗医光寺に安置されている仏像です。

本像は寄木造り※1)で制作されています。像心束(制作時に本体を支えるための部位)を残すことや、独特の衣紋表現※2)から、院派※3)の影響を感じさせる一方、ややぎこちない作風から地方仏師(仏像制作者)作と考えられています。

本像は胎内銘※4)が発見されたことにより、その歴史的価値がより高まりました。これによると、応安4(1371)年に法橋広成を大仏師(制作責任者)、益田兼見を大檀那(出資者)、祖峰士禪を大願主(発起人代表)、威山(または成山)長雄を住持(住職)として、崇観寺の本尊として制作されたことがわかります。

崇観寺は、現在の医光寺の西隣にあった臨濟宗寺院で、貞治2

(1363)年に斎藤長者の妻直山妙超大姉の発願により、龍門土源を開山(初代住職)として開かれたといわれています。

益田兼見は創建間もない崇観寺を庇護下に入れ、さらに諸山(室町時代の禅宗寺院の格で五山・十刹に次ぐ)にするために奔走し、益田家として特に大切にすべき寺と位置づけました。

戦国時代に崇観寺はなんらかの理由で衰退し、医光寺がその後身寺院として繁栄しましたが、本像は両寺の関係を伝えるものとしても貴重です。

【参考文献】『祈りの仏像』鳥根県立石見美術館、2014年。

※1 いくつかの木材をはぎあわせて仏像を制作する方法。

※2 衣装類の皺やひだの表現。

※3 中世を通じて京都を拠点に仏像制作に活躍した仏師の一派。代々「院」の字を名前に用いた。

※4 像の胎内(体内)に記された文字。

名称	木造釈迦如来坐像
読み	もくぞうしゃかによらいざぞう
指定種別	益田市指定文化財 有形文化財(彫刻)
員数	1 軀
所在地	益田市染羽町 4-29
所有者	宗教法人 医光寺
年代	応安4(1371)年
像高	70.7cm
指定年月日	平成31年4月1日



(鳥根県立石見美術館提供)